

地区整備計画（南町周辺（東・西）地区・元町地区）の建築等用途制限について

	一住	地区	準工	地区整備計画		備考	
		南町東		南町西	元町		
専用住宅	○	○	○	○	○		
兼用住宅	○	○	○	○	○		
店舗・飲食店等	店舗等の床面積が 3,000 m ² 以下	○	○	○	○		
	店舗等の床面積が 3,000 m ² を超え、10,000 m ² 以下			○	○		
	店舗等の床面積が 10,000 m ² を超える			○	×	×	
事務所等	事務所等の床面積が 1,500 m ² 以下	○	○	○	○		
	事務所等の床面積が 1,500 m ² を超え、3,000 m ² 以下	○	×	○	○		
	事務所等の床面積が 3,000 m ² を超える			○	○	○	
ホテル・旅館	①	①	○	○	○	①3,000 m ² 以下	
遊戯・風俗施設	ホーリング場、スケート場、水泳場、ゴルフ練習場、バドミントン練習場等	①	×	○	×	×	①3,000 m ² 以下
	カラオケボックス等			○	×	×	
	麻雀屋、ぱちんこ、射的場、馬券・車券発売所等			○	×	×	
	劇場、映画館、演芸場、観覧場			○	×	×	
	キャバレー、個室付き浴場等			②	×	×	②個室付浴場等を除く
公共施設・病院・学校等	幼稚園、小学校、中学校、高等学校	○	×	○	×	×	
	大学、高等専門学校、専修学校等	○	×	○	×	×	
	図書館等	○	×	○	×	×	
	巡査派出所、一定規模以下の郵便局等	○	○	○	○	○	
	神社、寺院、教会等	○	○	○	○	○	
	病院	○	×	○	×	○	
	公衆浴場、診療所、保育所等	○	○	○	○	○	
	老人ホーム、福祉ホーム等	○	○	○	×	○	
	老人福祉センター、児童厚生施設等	○	○	○	×	○	
	自動車教習所	①	×	○	○	○	①3,000 m ² 以下
工場・倉庫等	単独車庫（附属車庫を除く）	③	③	○	○	○	③300 m ² 以下かつ2階以下
	建築物附属自動車庫	④	④	○	○	○	④延床面積以下かつ2階以下
	倉庫業倉庫			○	○	○	
	畜舎(15 m ² を超えるもの)	①	×	○	×	×	①3,000 m ² 以下
	パン屋、米屋、豆腐屋、菓子屋、洋服店、畳屋、建具屋、自転車店等で作業場の床面積が 50 m ² 以下	○	○	○	○	○	
	危険性や環境を悪化させるおそれが非常に少ない工場	⑤	⑤	○	○	○	⑤作業場 50 m ² 以下
	危険性や環境を悪化させるおそれが少ない工場			○	○	○	
	危険性や環境を悪化させるおそれがやや多い工場			○	×	×	
	危険性や環境を悪化させるおそれがある工場						
	自動車修理工場	⑤	⑤	○	○	○	⑤作業場 50 m ² 以下
	火薬、石油類ガスなどの危険物の貯蔵・処理の量	量が非常に少ない施設	①	①	○	○	○
量が少ない施設				○	○	○	
量がやや多い施設				○	×	×	
量が多い施設							